

福生市教育委員会会議録

平成28年第8回定例会

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 開催年月日 | 平成28年8月26日（金） |
| 2 | 開始時刻 | 午後3時00分 |
| 3 | 終了時刻 | 午後4時05分 |
| 4 | 場 所 | 第二棟4階 第2委員会室 |
| 5 | 出席委員 | 教 育 長 川 越 孝 洋
教育長職務代理者 徳 永 喜 昭
委 員 渡 辺 浩 行
委 員 加 藤 孝 子
委 員 坂 本 和 良
委 員 野 口 哲 也 |
| 6 | 欠席委員 | なし |
| 7 | 出席者氏名 | 教 育 部 長 天 野 幸 次
参事兼教育指導課長 石 田 周
教 育 総 務 課 長 久 保 淳
学 校 給 食 課 長 村 野 和 彦
生涯学習推進課長 岡 部 健 一
スポーツ推進課長 横 倉 成 昭
公 民 館 長 高 橋 邦 彦
図 書 館 長 柿 田 芳 久
特別支援教育担当主幹 千 葉 かおり
英語教育推進担当主幹 林 宣 之
指 導 主 事 森 保 亮
都 市 建 設 部 長 鳥 越 裕 之
都市建設部施設課長 薬 袋 敏 邦 |
| 8 | 傍 聴 人 | 1人 |

午後 3 時 00 分 開会

教 育 長 ただいまから平成 28 年第 8 回福生市教育委員会定例会を開会いたします。
本日はお忙しい中、御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

それでは、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第 19 条の規定に基づき、坂本和良委員、野口哲也委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、本日の日程についてお諮りいたします。日程第 8、その他報告事項 1、防災食育センター（災害時対応施設）整備状況の進捗状況につきましては、都合により日程第 2、教育長報告の前に報告を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、日程第 8、その他報告事項 1 は、日程第 2、教育長報告の前に報告することといたします。

それでは、御承認いただきましたように、日程第 8、その他報告事項 1、防災食育センターの整備事業（災害時対応施設）の進捗状況についてを、都市建設部長より報告願います。

都市建設部長 都市建設部長の鳥越でございます。よろしくお願い申し上げます。

本日は、教育委員会冒頭に貴重なお時間をいただきまして、御礼を申し上げます。初めに、同席しております職員を紹介させていただきます。都市建設部施設課長の薬袋でございます。

都市建設部施設課長 薬袋でございます。よろしくお願いいたします。

都市建設部長 後ほど詳細な進捗状況について御説明申し上げます。また、学校給食課の村野課長にも進捗状況の報告を手伝っていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

本事業の基本計画策定段階から教育委員会が主体となっておりましたので、事業の内容、また協議、検討状況については逐次御報告をしておりましたが、実施設計策定以降は、都市建設部が主体となりましたことから、学校給食に関わることを以外は、報告等を行う機会が減少しております。ここで、本事業も建築段階に入り、残りあと 1 年という段階になりましたので、本日は報告の場としてお時間をいただいた次第でござ

います。

また、新たな教育委員が加わりましたことから、本事業の経過についても御報告できればと考えておりますので、少し長くなりますが、よろしくお願い申し上げます。

それでは、初めに経過を簡単に説明させていただきます。当市では老朽化した学校給食センターの建て直しがかねてからの懸案でございました。平成20年に新学校給食センター建築のための庁内プロジェクトチームを立ち上げまして検討してまいりましたが、建設用地の確保や整備費用の確保にめどが立たず、進展を見ない状況が続いておりました。平成24年の11月に市長がこの課題に対して精力的に活動してまいりまして、防災というキーワードを切り口に横田周辺財産の活用並びに事業費等について防衛補助の活用にめどをつけることができましたことから、事業が本格化しまして、平成25年の2月の市議会第1回の定例会において市政方針及び一般質問を経て、災害時対応施設の整備並びに建設予定地について防衛省と協議をする旨を表明した次第でございます。このことが事業の開始でございます。

推進体制は、関係部署が調整会議というツールを活用した体制で準備室などの組織を設けず、行っております。最終的には4つの部にまたがる組織が、一つのグループとして推進してまいりました。

事業費は、学校の改修、給食用備品、配送車、防災備蓄用備品、都市計画変更、行政界の変更などの経費も含めると、総額で40億円を超える事業でございます。平成25年8月に、防衛省の生活環境整備等に関する法律施行令、これは土地を借りることについて規定されている、いわゆる政令でございますが、この文中の条文に消防の下というところに、その他防災という項目を追加しまして横田基地の周辺財産を無償で借り受けできるという条件整備もさせていただきました。

次に、平成25年の11月でございますが、防災食育センター（災害時対応施設）整備の基本計画に着手をしまして、今日までに至っております。ここから約2年半で基本設計、そして実施設計、工事の着手というような形で進んでいております。大変タイトな時間でしたが、一丸となって推進してまいったところでございます。

大きな変更点でございますが、先ほど申しました基本計画の策定時には実は建物の基本的な考え方だけではなく、中学校給食の実施方針や食物アレルギーへの対応、実施設計も教育委員会でしていただいたところでございます。今は生野菜の提供できる設備も整えまして工事を進めております。

発注当初は不調がございまして、工事の進行に若干影響が及んでおりますが、何とかその遅れを取り戻し、来年の9月には給食の実施ができるように進めているところでございます。菓袋課長から工事の進捗状況について御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

施設課長 それでは、恐れ入りますが、お配りしておりますその他報告資料に基づきまして、御説明させていただきます。

1枚目をご覧いただきたいと存じます。表の見方は、赤く塗られたものが既に完了している業務、黄色く塗られましたものが現在進行中の業務、白く塗られましたものがこれから行われる業務となっております。

まず初めに、一番上段にございます計画の策定、変更等につきましては、防災食育センター（災害時対応施設）を建設するために、建設地に見合うよう当該地域を準工業地域への用途地域の変更と、福生市、昭島市の行政界変更に伴う福生都市計画区域の変更、下水道計画区域の変更でございます。そして、その下段の福生市、昭島市境界変更につきましては、建設予定地であった防災食育センター（災害時対応施設）の建設に伴う、福生市、昭島市の行政界変更でございまして、境界変更に伴う地番変更、分筆登記手続等でしたが、以上の変更手続につきましては、既に27年度において完了してございます。

次に、中段の計画、設計、工事等でございますが、25年度から27年度にかけてまして、先ほど部長からお話しましたように、基本計画、基本設計、実施設計を行ってまいりました。現場につきましては、本年の2月初旬から樹木の伐採、掘削、整地等に着手をし始め、8月現在では基礎の配筋、型工事、コンクリート工事を進めているところでございます。今後は、内装、外装工事、鉄骨工事へと進め、29年の5月末の完成をめざしていく予定であります。

工事につきましては、おかげさまで苦情等もなく順調に進んでいるところでございます。また、施工業者が主催する市内小学生を対象とした防災食育センター（災害時対応施設）工事見学会を10月7日、24日、そして11月1日に実施することとなっております。スケジュール等につきましては施設課と教育委員会、学校で調整中でございます。

続きまして、下段の小・中学校の給食配送の受け入れ工事についてでございます。既にコンテナを第二中学校の上階に運ぶための昇降設備等設置工事は27年度に完了しております。28年度は残りの一中、三中の昇降設備等設置工事、そして中学校給食を実施するための一中、二中、三中の配膳

室整備工事、小学校につきましては、一小、二小、五小の配膳室内の昇降設備の更新などを行うための配膳室等改修工事につきまして、現在夏休みを活用して工事中でございますが、小学校の配膳室等改修工事につきましては、8月末に完了する予定で進めております。また、残りの小学校4校、三小、四小、六小、七小の配膳室等改修工事につきましては、今年度後半に債務負担行為での工事発注予定でございます。

そのほか、その下にございますそのほかの事務、工事といたしましては、行政界変更に伴う、福東通り道路区域への変更でございますが、これにつきましては、既に完了しております。

次の雨水管工事につきましては、福東地区への冠水対策のために7月から12月にかけて福東通りに埋設いたします雨水管工事を行い、その後11月から2月にかけては、防災食育センター（災害時対応施設）に都市ガスを供給するための武陽ガスによるガス本管工事がございます。

恐れ入りますが、資料3枚目の写真をご覧いただきたいと存じます。これは8月中旬に撮影したもので、上段は福生側から昭島側に向けて撮影したもので、手前の白いコンクリートの部分が調理棟の1階床スラブでございまして、奥の壁が管理棟のコンクリートを押さえるための型枠でございます。下段の写真は、福生側から昭島側に向けまして撮影したもので、管理棟の2階床スラブでございます。

工事に関する説明は、以上でございます。これから先は学校給食の運営に関わりますので、村野学校給食課長から説明させていただきます。

学校給食課長 それでは、私からは、資料2枚目の備品整備について御説明いたします。

1段目にございます学校給食用の強化磁器食器や、食缶などの給食用備品整備事業につきましては8月10日に入札が行われ、株式会社アイホー多摩営業所が3億4,560万円で受注し、最後、5段目の給食配送車両等整備事業の黄色の部分、給食配送用トラック6台につきましては、8月18日に入札が行われ、有限会社村野モータースが3,784万3,200円で受注しております。この2つの案件につきましては、価格がいずれも2,000万円以上となりますことから、福生市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、9月の第3回市議会定例会に議会の御同意をいただくため提案いたします予定でございます。

3段目の研修室用のプロジェクター展示、体験用の施設用備品整備事業、4段目の事務机、椅子、ロッカー等の施設用備品整備事業、5段目の給食

配送車両等整備事業の白色の部分、食物アレルギー対応給食配送車両等4台につきましては、契約業務に向け必要な備品の内容等を現在精査している状況でございます。毛布、エアマットなどの防災必要備品整備事業につきましては、平成29年度の契約を予定しております。

簡単ではございますが、以上で、防災食育センター（災害時対応施設）整備事業の進捗状況の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
いかがでしょうか。

徳 永 委 員 詳細な報告でありがとうございました。順調ということで何よりです。すこし離れるかもしれませんが、この段階になっていまだに質問を受けることがあるのです。それは、なぜあの場所なのか。遠いではないかということです。今年に入って2人の人から聞かれましたけれども、それで御説明いただいているような経過を、無償で土地が借りられるようになったという話は申し上げたのです。「ああ、そういうことでしたか」と話せば納得していただけるのですけれども、最近の築地市場の話のように、今になっていろいろごたごたするのを見ても思いますけれども、やはりなかなか浸透しにくいものだなということで、なお一層のPRをお願いしたいと思います。

以上です。

教 育 長 よろしくお願いいたします。
ほかに何かございますか。

よろしいでしょうか。今後の予定等につきましても説明をさせていただきました。順調に計画どおり進んでおります。よろしくお願い申し上げます。

ないようでしたら、質疑を終わります。その他報告事項1、防災食育センター（災害時対応施設）整備事業進捗状況につきまして報告を終わらせていただきます。都市建設部の皆さん、お疲れさまでした。

教 育 長 続きまして、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、天野教育部長より報告いたします。

教 育 部 長 それでは、教育長報告を申し上げます。私からは、学校教育を除く所管事務につきまして、主な内容を御説明させていただきます。本日御配付いたしました資料をご覧くださいと思います。

まず、市全体的なことでございますけれども、8月4日から7日までの4日間ですが、福生七夕まつりが開催されました。来場者につきましては、所管課の発表では33万4,500人の方が来場されたということでございます。昨年より2万2,000人の減ということでございまして、減となりました理由といたしましては、福生市周辺の自治体で大きなお祭りが開催されて、その日に集中してしまったということで来場者が減になったと分析しております。

8月14日でございますけれども、市民会館小ホールにおきまして平和のつどいが開催されました。そこで講演会がございましたけれども、「市民が語り継ぐ昭和」をテーマに市内在住の近田明良氏に「終戦と抑留の記憶」と題しまして、シベリア抑留の体験を中心に講演をいただいたところでございます。

次に、学校給食課でございますが、今後のことでございますけれども、8月29日の月曜日から2学期が始まり、翌30日の火曜日には2学期中学校ミルク給食及び2学期ランチルームの開始となります。そして、31日の水曜日から小学校の学校給食が開始となります。

続きまして、生涯学習推進課でございますけれども、8月3日に社会教育委員の会議を福庵で開催いたしました。議題等の審議をいたしましたが、それが終了した後に福庵にてお茶の体験をしております。

8月13日には子ども体験塾が開催されました。これは福生市と羽村市と青梅市が共同で行う事業になりますが、そのうち福生市に関わりますこととして、欄外に※1として記載してございますけれども、中央図書館の会議室におきまして、南極ワークショップ「ペンギン博士になろう！」と題した講演を行っております。参加者は27人でございました。

8月21日、同じく子ども体験塾で、※2として記載をしてございますが、こちらにつきましては羽村市の生涯学習センターゆとろぎの大ホールにおきまして講演会が開かれまして、「みんな・ひとつになって・北極からの贈りもの」と題して講演会が行われ、150人が参加しております。

続いて、スポーツ推進課でございますが、7月30日から8月1日までですけれども、四五都市スポーツ交流事業が登別市で開催されております。剣道の交流試合を行い、福生市からも児童が参加いたしました。この件につきましては、後ほど詳細につきまして担当課から御報告させていただきます。

次に、公民館でございます。8月2日に原爆と人間パネル展を市民会館

で開催しております。こちらは、公民館サークルの劇団COLORSの演劇と、朗読サークルわかばによる朗読、そしてドイツ平和村をサポートする会から広島、長崎の被爆後の記録写真パネルを借用いたしまして、それを展示しております。

8月5日でございますけれども、青年学級にじのはらっぱの学級生9名が七夕祭り民踊パレードに参加いたしました。

8月24日水曜日でございますけれども、ジュニア自然体験教室のキャンプがございまして、奥多摩町の山のふるさと村ビジターセンターに行っております。参加者は小学生が19名、中学生のボランティアが3名参加しております。

最後に、図書館でございますけれども、7月27日以降、体験ボランティアで3日ほど、福生高校の生徒が2名から3名で図書館の仕事を体験しております。全館で実施しております。

8月2日以降になりますが、一日図書館員ということで小学生を対象にした事業でございますけれども、小学生3人から5人のグループで図書館員の仕事を体験しております。こちらも全館で実施しております。

私からは以上でございます。

参事兼教育指導課長

それでは、私から学校教育に関する所管事務について報告させていただきます。大きく5点ございます。

まず1点目は、特別支援教室説明会の開催報告でございます。計2回のうち第1回目を7月22日金曜日午後7時から、福生第三小学校で開催しました。参加者は、保護者等23名でございました。主に、現在、通級指導学級に通っている児童の保護者の方が参加されたと思っております。特別支援教室は、新しい制度であることから不安を抱かれていた方も説明を聞いていただきまして、さらに質問等していただいて説明員と会話をしたりすることで、一定の安心と期待を得て帰られたと思っております。

2点目は、学力ステップアップ事業講演会の実施報告でございます。7月27日水曜日午後、市民会館大ホールを会場として盛況のうちに開催することができました。参加者は403名でございます。詳細については、後ほど指導主事が御報告申し上げます。

3点目は、平成28年度夏季教職員研修の参加状況についての報告でございます。恐れ入りますが、裏面を御参照ください。本市主催の研修会、15講座、東京都教職員研修センターの主催する研修については、一番下に複数の講習会をまとめて記載してございます。延べ602名の参加でございま

した。

4点目、2学期の始業式でございます。本日は、夏休み最終日でございますが、来週8月29日月曜日から2学期が始まります。

5点目は、行事等当面の予定でございます。まず、1点目は、特別支援教室説明会第2回目でございます。8月27日土曜日、午前10時から11時まで福生第五小学校を会場として実施する予定でございます。

次に、東京都オリンピック、パラリンピック競技フェスティバルについての御報告でございます。来月9月19日月曜日、敬老の日に立川市の昭和記念公園特設会場において開催されるフェスティバルでございます。これは東京都教育委員会の主催でございます。リオデジャネイロのフラッグハンドオーバーセレモニーの様子が大型ビジョンに放映される様子を見ながら、オリンピック、パラリンピアンとの交流、そしてパネル展示等がフェスティバルとして行われるわけですが、本市から40名程度の児童・生徒が参加するよう現在調整中でございます。

次に、3点目、中学校修学旅行についてでございます。福生一中が9月10日から、福生三中が9月27日からそれぞれ2泊3日の日程で奈良、京都方面へ行ってきました。

最後に、職場体験が福生一中で9月13日から3日間行われる予定でございます。

教育長報告は、以上でございます。

教 育 長 以上、報告が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第56号、平成28年度福生市一般会計補正予算（第2号）の原案中、教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題いたします。

教育総務課長より内容の説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、私から提案理由並びに内容について御説明を申し上げます。資料は、3ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第29条の規定に基づき、市長から別紙写しのとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。5ページから18ページが市長の意見聴取の写しの資料でございます。

それでは、補正予算の内容でございますが、8ページをお願いいたします。平成28年度福生市一般会計補正予算（第2号）の第1のとおり歳入歳出予算の総額にそれぞれ11億4,179万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ261億2,783万1,000円とし、2条では債務負担行為の補正、第3条では地方債補正を行うものでございます。教育に関する部分の補正につきまして御説明いたします。

まず、歳入でございます。12ページをお開きください。12ページ、15都支出金、2都補助金、7教育費都補助金、説明欄1、スポーツ振興等事業費補助金は、後ほど歳出で説明いたしますブラインドサッカーファンフェスタ実施への補助金でございます。

13ページをお願いいたします。雑入の説明欄6、コミュニティ助成事業助成金230万円は、28年度に実施する市民会館便所改良工事の費用と今回の補正予算で歳出に挙げさせていただきました松林会館及び白梅会館の和室用の座卓と椅子を購入するに当たり、助成金が確定したものでございます。

歳出に移ります。14ページをお願いいたします。9教育費、5社会教育費、2公民館費、説明欄の備品購入費は、前ページで説明いたしました松林会館、白梅会館の座卓と椅子の購入費でございます。

15ページをお願いいたします。6保健体育費、1スポーツ推進費の保健体育事務は本年12月にブラインドサッカーファンフェスタを開催するための経費で、歳入にございます東京都のスポーツ振興等事業費補助金を活用し、実施するもので事業委託費及びゴール等の備品購入費でございます。

また、16、17ページは年度をまたがって実施される事業でございます。債務負担行為についての調書、18ページは市債についての調書でございます。

以上で議案第56号、平成28年度福生市一般会計補正予算（第2号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についての説明とさせていただきます。御審議をいただき、原案のとおり御同意くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

いかがでございましょうか。質疑はございませんか。

それでは、ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第56号は原案のとおり同意することに御異議あ

りませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第56号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第4、議案第57号、平成27年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、提案理由並びに内容について説明させていただきます。資料は、19ページ、そして別冊の議案第57号資料をご覧ください。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検、評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに公表する必要があるため、本議案を提案するものでございます。

別冊の平成27年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書をお願いいたします。

この報告書作成に当たりまして、各所管部署におきまして、福生市教育振興基本計画の体系に基づく、推進プランから事業を抽出いたしまして事業の点検、評価を行いました。また、5月の教育委員会定例会で有識者の評価者として岩崎久美子氏と金子一彦氏にお決めいただきましたが、6月29日に第1回会議を開催し、各事業の所管から主な事業についての取組状況を御説明させていただきました。その後、7月11日に再びお越しいただき、事業や取組について質疑応答を行いまして、その後お二人からの評価を頂戴し、報告書としてまとめたものでございます。報告書の様式につきましては、昨年度と大きな変更はございません。

報告書の目次をお願いいたします。全体の構成は、1、福生市教育委員会の教育目標、2、教育目標を達成するための基本方針、3、事務事業一覧、4、事務事業評価の見方、5、事務事業評価で教育振興基本計画に基づく施策の体系で評価しております。6、平成27年度福生市教育委員会活動一覧、7、平成27年度教育委員会定例会臨時会等報告、8、有識者からの評価、9、参考資料と掲載しております。

4ページ、3、事務事業一覧をご覧ください。全部で64事業の自己評価をいたしました。今後の取組の方向性では継続が46件、拡充・展開が12件、改善が1件、縮小・統合が0件、終了が8件となっております。また、この評価報告書につきましては、秋に予定しております総合教育会議におい

て、取り上げてみてはいかがかとも考えております。

以上、点検評価報告書の説明とさせていただきます。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願いいたします。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

いかがでございましょうか。いかがですか。

渡 辺 委 員 この点検評価を見させていただきまして、金子先生と岩崎先生から評価を賜っております。特に金子先生のところでは、流々書いてありますけれども、この評価をどこへ配付するのか。書いてあることを活用するためにはみなさんに見ていただくことだと思いますので、学校においてもこれを配付するのかお聞きしたいです。事務局としてその具体化を図ってほしいところもありますので、どこまでこれを配付するのかお聞きしたいです。

教育総務課長 金子先生ご指摘の1番の、例えば点検評価報告書の評価と課題の方向、まとめ方については、来年度見直していきたいと私ども教育総務課では考えております。また、それ以外につきましても、2番、モデル校の成果を金子先生が高く評価していただいたのですが、大切なのはモデル校から他の学校へ、市内の各校へ拡散していくことであるといったような評価、また3番につきましても、今、若手教員が疲弊しながら働いていらっしゃる中で、いかに自分たちがこの学校経営に主体的に関わっているのか、そういったところが大事ではないかという貴重な御意見をいただいております。これらについては、もちろんホームページ等でも公開いたしまして、また学校、議員にも配付させていただきます。

以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

渡 辺 委 員 先ほど言いましたけれども、その成果を他の学校にどのように普及、啓発、定着させていくのかということが書いてありますので、ぜひとも必要部署には見ていただいて、そのように図ってほしいなと思います。

以上です。

教 育 長 私ども事務局としましては、教育総務課長が申し上げましたように、議会、各学校、関係しております方々に御配付し、そしてまたこのお二方から評価いただいております内容については、総合教育会議において市長の御出席のもとに、この評価をさらに確実に展開できるよう、議論を深めたいと思っているところでございます。

事務局から、その浸透度や評価などの触れられていることについて、何か補足等ございますか。

参事兼教育指導課長 ありがとうございます。特に今、渡辺委員からも御指摘いただいた50ページの2番目の研究指定校についてですが、これは私どもの学校10校全てが複数の指定を東京都あるいは福生市教育委員会から受けて研究をしているのですが、その成果を各校がどう共通認識として私たちの学校の文化にしていくかということは、本当に大きな使命だと思っております。これは、急に広がることではないと思っておりますので、一つ一つの授業の発表会をすとか、あるいはどの研究も報告書等を出していただきます。そのようなときに指導主事等を含めてよく精査して、それについて校長会を通じて還元していくとか、あるいは学力向上推進委員会とか体力向上推進委員会とか、私ども教育委員会が設置している全校から代表者が出るような委員会がございますので、そういったことを適時適切に捉えてこつこつと広げていくということを大事にしていきたいと思っております。

以上です。

渡 辺 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 渡辺委員、よろしいですか。

渡 辺 委 員 はい。

教 育 長 ほかにございますか。

坂 本 委 員 1つ確認なのですけれども、37ページ、施策の成果を図る指標ということで、目標値の達成状況ということですが、3段目のところの市民の週2日以上スポーツ実施率の向上という指標に対して、2回以上のスポーツ実施率を平成33年度までに50%以上にするという目標値がありますが、27年度は2回のみの調査をしていないので、28年度に実施すると読めばいいのだと思うのですけれども、目標値が週2回以上ということに対して、27年度はそういうアンケートをしなかったということなののでしょうか。

同じく、その2つ下のところにあります観戦率30%以上という目標値をつくりながら、27年度は調査をしなくて28年度にやるというふうに読むのでしょうか。意味がよくわからないので説明していただければと思います。

スポーツ推進課長 27年度につきましては、調査を行っておりません。28年度にスポーツ推進計画の中間の見直しをしております、ここでアンケート調査をして、今まとめていますところでございます。したがって、27年度については調査を行っておりませんでした。

以上でございます。

坂 本 委 員 長期計画のもとでいろいろとアンケート調査をするのだと思うのですけれども、目標値や達成状況などの指標をもって測るというならば、目標値

を立てた段階で達成状況を測るような手だてが当然並行して行われるのだと思うのです。ですから、それは計画的に合わせてやっていただいたほうがいいと思います。これを見ると、達成状況を把握するつもりがなかったのではないかと思われるのはよくないと思いますので、そういった市民の誤解を受けないほうがいいと思います。

それから、もう一ついいですか。

教 育 長 はい、どうぞ。

坂 本 委 員 岩崎先生の評価の中で、これは基本方針4のところで、地域の人々が社会教育に対して積極的にお手伝いいただいているというコメントがあり、その中で新しい住民を取り込むためにも云々という表現があるのですが、今までこのような学校教育、社会教育全般に対して積極的にお手伝いいただいている方というのは、ここで言う新しい住民ではなく古くからいる住民というように読めるのですが、実態としてはどうなのでしょう。

教育総務課長 こちらにつきましては、岩崎先生がお話される中では、福生市の生涯学習の取組は人が育てているということを変に実感したというお言葉がございました。その中で今活躍している人材は、以前からの社会教育活動と公民館活動でのリーダーづくりが発展して、今の人材につながっているのではないかというお考えでして、そして現在の人材に頼っているのではなくて、また将来への新しい人材を育てなければいけない局面にいいよ達してきているのではないのかというお言葉がございました。こちらにございますその新しいというのは、そういったこれからの人材を育てていく社会教育の姿勢が必要ではないかという意味でおっしゃっていると解釈しております。

坂 本 委 員 世代交代を、ということですね。

教育総務課長 さようです。

坂 本 委 員 わかりました。

教 育 長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

このお二方には、私ども事務局からの資料や口頭での説明以外にも実際の現場にお出向きをいただきまして、学校教育の現状、そしてまた社会教育施設の運営等、実際の目でご覧いただいて今回評価をいただきました。これまでも増して非常に丁寧に見ていただいたと感じておりますので、このいただいた評価については、すべからく生かしてまいりたいという思いでございますが、いかがでございますか。また、今後、総合教育会議に向けて一つ一つの提言、提案等を精査しながら、また教育委員の皆様にも

意見をいただき、教育総合会議の場面に反映させてまいりたいと存じます。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第57号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第5、議案第58号、通学路における防犯カメラの設置について（諮問）を議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、提案理由並びに内容について説明をさせていただきます。資料は、21ページをご覧ください。

提案理由でございますが、通学路における防犯カメラの設置について、別紙のとおり福生市個人情報保護審議会に諮問したいので、本案を提出するものでございます。

別紙、議案第58号資料をお願いいたします。1の設置場所でございますが、福生市内小学校の通学路15カ所でございます。次ページから各小学校の設置場所を示しております。青は、昨年度の設置場所、緑が今年度の設置場所となっております。各小学校原則2台の設置となっております。

戻りまして、2以下は昨年度同様でございます。改めて説明をさせていただきます。

2と3、記録媒体内蔵型のカメラで、カメラの使用は屋内、デイナイトカラーで有効画素数を38万画素以上といったカメラの機能でございます。

4の映像の保存期間は7日間です。

5、カメラの設置理由は児童が通学路において交通事故及び犯罪による被害を受けないよう見守り体制を整備し、児童等の安全確保を図っておりますが、見守り活動を補完するものとして防犯カメラを設置し、防犯機能を高めるとともに、犯罪及び事故の抑止効果を図るものとしております。

6、個人情報の保護措置といたしましては、映像データは福生市個人情報保護条例、福生市防犯カメラの設置及び運営に関する条例及び福生市が設置する防犯カメラの設置及び運用に関する規則の規定に基づき適正に管理いたします。

7、運用開始時期でございますが、個人情報保護審議会の答申をいただ

き入札等を行い、カメラの設置は年度内となる予定でございます。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願いいたします。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
 いかがでしょうか。

坂 本 委 員 昨年度も同じように、同様の内容で審議会へ諮問したと思うのですが、そのときに、何か要望というか、注文というか、そういったものがあったような気がするのですが、それは今度の諮問の内容には盛り込まれているのでしょうか。

教 育 長 暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

教 育 長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

 ただいまの御質問の件ですが、事務局でお答え申し上げるように調整しておりますので、日程の最後に答弁を回させていただいてよろしいでしょうか。

 大変申しわけありませんが、そのようなことで日程の最後でお答えを申し上げたいと存じます。

 ほかにございますか。よろしいですか。

 では、ないようでしたら、質疑を終わります。この件については、後ほどお受けすることにいたしますので、先に日程を進めさせていただくということによろしいですか。

 それでは、次の日程に進めさせていただきます。

 次に、日程第6、報告第27号、教育委員会感謝状の贈呈についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明を願います。

生涯学習推進課長 それでは、日程第6、報告第27号、教育委員会感謝状の贈呈について御説明申し上げます。資料23ページをご覧ください。

 福生市教育委員会感謝状贈呈基準に基づきまして、ふっさっ子の広場で長年ボランティアとして御支援いただいております方々に感謝の意をあらわすため、教育委員会感謝状を贈呈するものでございます。

 資料25ページをご覧ください。平成28年度の感謝状贈呈者の一覧でございまして、対象者は9名でございます。いずれも5年以上ふっさっ子の広場でボランティアとして活動していただいた方々でございます。贈呈につきましては、9月1日付での表彰を予定しておりますが、皆様それぞれ月に1回、もしくは2回ふっさっ子の広場にいらっしゃる方が多いようでご

ございますので、広場を通じましてその方がいらしたときに感謝状をお渡ししたいと思っております。また、不定期で広場にいらっしゃる方でお渡しできない場合は、別途御連絡をいたしましてお送りするなどの対応をとらせていただきたいと思いますと思っております。

説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

広場から御推薦をいただいた方々でございます。

よろしいですか。ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第27号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。よって、報告第27号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、報告第28号、福生市学力ステップアップ講演会実施報告についてを議題といたします。森保指導主事より内容の説明をお願いします。

指導主事(森保) それでは、日程第7、報告第28号、福生市学力ステップアップ講演会実施報告について、報告いたします。

議案書29ページ、報告第28号資料をご覧ください。本講演会の実施内容等につきまして、平成28年6月22日の教育委員会定例会において説明を申し上げましたが、このたび平成28年7月27日に無事に実施することができました。当日御来場いただきました委員の皆様、ありがとうございました。

左側のボックスをご覧ください。本講演会の内容を御説明いたしますと、第1部では私から本市の学力向上に係る施策や学校の取組等を紹介した後、本市の教員2名が登壇し、タブレット学習ソフト開発者とのパネルディスカッションを行いました。パネルディスカッションではタブレット学習を実施したことにより、学力向上の取組として効果があったという意見があった一方で、教員によってその活用に差が見られたという課題に関する話もございました。

続く第2部では、産官学協働研究のコーディネーターであります慶應義塾大学総合政策学部准教授、中室牧子先生の御講演をいただきました。中室先生からは、教育の経済学の観点から分析したさまざまなエビデンスに基づく教育的効果について御講演いただきました。

右側のボックスをご覧ください。水曜日の午後開催という日程ではございましたが、当日の参加者は403名を数えました。内訳といたしましては、

本市の教員や保護者、地域の方々以外に加え、都内の教育委員会、学校関係者も多く御来場いただいております。また、都外からは、北は遠く北海道札幌市、南は鹿児島県の種子島と遠方からも御来場いただいております。

なお、こちらの資料には記載しておりませんが、講演会終了後に回収したアンケートを一部紹介させていただきます。市内在住の方々から、「学校の先生や教育委員会の御苦勞を垣間見ることができた。」や「福生は古いまちだなと思っていたが、今回の講演会のようなテーマに注目した教育委員会に感心しました。これからの福生の教育、子育ては明るいでしょ。」等の肯定的な御意見を多くいただきました。また、他市の方々からの「福生市の取組は大変参考になった。」という御意見を多数いただいております。教育指導課といたしましては、これらの成果を踏まえ学力向上に向けた取組を一層推進してまいりたいと思っております。

以上で報告とさせていただきます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

坂 本 委 員 今、参加者の意見を紹介していただいたのですけれども、この講演会自体の狙いがあったと思うのです。その狙いは何%ぐらいの達成率だと考えておられますか。ただ、アンケートの中で、市の教育委員会の取組は十分にわかったとか、また、情報化への対応については理解できたのでもっと推進してほしいという意見がどのぐらいあったのか、そういうところまではわからないですか。

指導主事(森保) アンケート結果についての詳細な分析にはまだ至っておりませんので、次の教育委員会定例会のときに御報告いたします。ただ、担当者としたしましては、今回のアンケート結果を見まして、ほぼ全てのアンケート結果、126枚の回収ではありましたが、提出していただいた人の御意見を鑑みますと、本市の取組だとか、ICTに関する評価等について非常に深く関心を得られたという実感を得ているところではございます。また、詳細は分析した後、報告します。

教 育 長 本事業の評価については、大変申しわけありませんが、次回の教育委員会にてまた事務局から報告をさせていただきます。よろしいでしょうか。

坂 本 委 員 好評ということでしたら、もう十分にそれでいいと思います。せっかくですから、その内容をここで出してもらったら何回もやらなくて済みますが。

教 育 長 わかりました。事務局でアンケートの具体的な意見を次回報告をしていただきます。よろしいでしょうか。

指導主事(森保) はい。

教 育 長 ほかにございますか。

よろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第28号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、報告第28号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、その他報告事項でございます。1は先ほど終了しておりますので、その他報告事項2について説明を願います。

四五都市連絡協議会スポーツ交流事業について、スポーツ推進課長より報告願います。

スポーツ推進課長 それでは、四五都市連絡協議会スポーツ交流事業について御報告を申し上げます。

資料は33ページ、その他報告2の資料をご覧ください。1の概要でございますが、今年度は登別市が幹事市となり7月30日から8月1日までの2泊3日の予定で、剣道の交流試合は2日目に登別市総合体育館で行われました。各市から選抜された10名の選手による団体のリーグ戦で結果として優勝は守山市で2勝、準優勝は福生市で1勝1敗、3位は地元、登別市で2敗という結果に終わりました。今回の選手は男女問わず、女子も参加し、男子にも負けないくらい大きな声を張り上げ試合に臨んでいました。試合後には指導者との合同稽古も組まれ、地域を超えた大変有意義な交流が図られたと考えております。

また、剣道の試合以外にもさまざまな交流が図られました。初日の7月30日の夕方からの歓迎交流会では各チームキャプテンからの決意表明や各選手の自己紹介などもあり、子どもたちそれぞれが楽しく場を盛り上げながら親睦を図っておりました。2日目の31日の試合終了後には登別温泉の名所である地獄谷の見学、3日目最終日の午前中には伊達時代村見学等、地元の歴史や風土にも触れることができ、選手同士の友好もより深まったのではと思っております。なお、このスポーツ交流事業の詳細や様子などは市ホームページの中で紹介をさせていただいております。

次に、3の影響、効果でございますが、子どもたちにとって遠方へ遠征し、福生市の子どもたちとスポーツを通じた交流が図られることはジュニア世代育成の一環として素晴らしい体験となり、また東京オリンピックへ

の意識の醸成にもつながり、子どもたちに夢と希望を与えるきっかけとなり、さらには参加した子どもたちが今後の3市の交流のかけ橋となって、互いに魅力あるまちづくりを推進しようとする心情の育成につながることを期待できると考えております。

4のその他として、今後の事業の継続については、本事業開始時に一巡する登別市の開催を終えてから、再度3市で検討することとしており、現在調整を図っているところでございます。

恐れ入りますが、裏面につきましては、参考に選手団の名簿を記載させていただいております。なお、加藤市長にも3日間御同行いただいております。

以上、報告とさせていただきます。

教 育 長 説明は終わりました。

何か御意見等ございますか。

渡 辺 委 員 再度3市で検討とありますけれども、やらないという方向もあるのですか。

スポーツ推進課長 最初に事業が始まったときに、一巡したところでまた検討しようという話になっておりまして、これでちょうど一巡しましたので、また、調整しているところでございます。

渡 辺 委 員 それは、教育委員会以外でも交流しなくなるということですか。

スポーツ推進課長 いいえ。スポーツ交流の事業についての話であります。

教 育 長 ただいま事務局で検討しているところでございまして、来年度の予算等にも反映しますので、それまでには何らかの形で報告できるかと存じます。

渡 辺 委 員 では、意見としてですが、やはりジュニア育成の一環としてと書いてあるので、ぜひやってほしいなというのが私の意見です。

以上です。

教 育 長 承りました。

ほかには何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、事務局からのその他報告事項は以上でございしますが、委員の皆様から何か報告事項等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、皆様からの報告事項はないということでございます。

その他報告事項、事務局からありますか。

生涯学習推進課長 7月の定例会におきまして、旧ヤマジュウ田村家住宅の入場者数につき

まして、資料が手元がないということで説明できませんでした。今回の定例会で御説明させていただくことになっておりましたので、説明させていただきます。

旧ヤマジュウ田村家住宅の入場者数でございますが、5月28日に一般公開が始まりまして、5月の入場者数でございますが、公開日数が3日間で合計196名となっております。

続きまして、6月の入場者数でございますが、6月は26日間公開いたしておりますまして、合計356人でした。平均しますと一日当たり13.7名となっております。

続きまして、7月の入場者数でございますが、7月は27日間公開しておりますまして、合計312名でした。平均しますと一日当たり11.6名となっております。

以上でございます。

教 育 長 ほかに何かございますか。

委員の皆様、その他報告事項よろしいでしょうか。

それでは、その他報告事項は以上といたします。

先ほど日程第5、議案第58号、通学路における防犯カメラの設置について（諮問）の審議中、回答を保留しているところがございますので、その点について答弁願います。委員からの御質問は、前回の同じ案件の答申についていただいた指摘は、今回の諮問にどのように反映しているかということでございます。

教育総務課長 大変失礼をいたしました。前回の答申につきましては、最終的には一般市民と通行人のプライバシーに配慮した設置、厳格な運用及び周知の徹底、こちらが答申内容でございます。今回もカメラにつきましてはマスキングにより、家や民家は一切映らないようにして、画面には道しか映らないようにするといったことを丁寧に説明していきたいと考えております。

以上でございます。

教 育 長 坂本委員、よろしいでしょうか。

坂 本 委 員 はい。諮問の説明のときにそれを丁寧に言っていたきたいと思います。

教育総務課長 はい、了解しました。

教 育 長 ほかにこの案件について質疑はございますか。よろしいですか。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第58号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり可決すること
といたします。

日程が前後いたしまして大変申しわけございませんでした。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成28年第8回福生市教育委員会定例会を終了いたします。
ありがとうございます。

午後4時05分 閉会